

自 令和 6 年 1 0 月 1 6 日

至 令和 6 年 1 0 月 1 6 日

## 第 5 回 和木町議会臨時会

令和 6 年第 5 回和木町議会臨時会

(令和 6 年 1 0 月 1 6 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 1 3 号

令和 6 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号）に関する専決  
処分について

2. 議案第 4 8 号

和木中学校校舎棟 外壁改修工事の変更契約の締結について

○出席議員（10 名）

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 1 番  | 三 分 一 淳 |     |
| 2 番  | 明 本 光 弘 |     |
| 3 番  | 津 島 宏 保 |     |
| 5 番  | 嘉 屋 富 公 |     |
| 6 番  | 上 田 丈 二 |     |
| 7 番  | 中 村 充 子 |     |
| 8 番  | 灰 岡 裕 美 |     |
| 9 番  | 小 林 秀 嘉 |     |
| 10 番 | 森 脇 明 美 | 副議長 |
| 11 番 | 兼 本 信 昌 | 議長  |

○説明のため出席した者

|          |         |       |
|----------|---------|-------|
| 町 長      | 米 本 正 明 |       |
| 副 町 長    | 田 中 雅 彦 |       |
| 企画総務課長   | 渡 邊 良 平 |       |
| 税 務 課 長  | 坂 本 啓 三 |       |
| 住民サービス課長 | 上 村 克 司 |       |
| 都市建設課長   | 山 下 純 二 |       |
| 保健福祉課長   | 鳥 枝 靖   |       |
| 教 育 長    | 重 岡 良 典 | 教育委員会 |
| 教委事務局長   | 松 井 敏 浩 | 〃     |

○会議に従事した職員

|         |       |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 吉 岡 司 |
| 書 記     | 田 尾 恵 |

|                    |                                                                                                                    |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 会                | 9 時 0 0 分                                                                                                          |
| 議 長                | <p>おはようございます。</p> <p>携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。</p>                                                          |
| 議 長                | <p>ただいまから、令和 6 年第 5 回和木町議会臨時会を開会します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p>                                                    |
| 議 長                | <p>日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 4 条の規定により、1 番議員 三分一淳議員、2 番議員 明本光弘議員を指名します。</p>            |
| 議 長                | <p>日程第 2 会期の決定を議題とします。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本臨時会の会期は、1 0 月 1 6 日、本日のみとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> |
| 議 長                | 「異議なし」と認めます。                                                                                                       |
| 議 長                | したがって、本臨時会の会期は 1 0 月 1 6 日、1 日とすることに決定しました。                                                                        |
| 議 長                | <p>日程第 3 報告第 1 3 号 令和 6 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号）に関する専決処分について</p> <p>これを議題とします。執行の説明を求めます。</p> <p>渡邊企画総務課長。</p>         |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 | 報告第 1 3 号 令和 6 年度和木町一般会計補正予算（第 6 号）に関する専決処分についてご説明いたします。                                                           |

本件は、衆議院の解散に伴い実施されることとなった、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な予算措置を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきましたので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ548万3千円を追加し、総額を45億1340万6千円とするものでございます。

詳細については12ページ歳出をお開きください。選挙の執行に伴う必要経費として、管理者・立会人報酬や職員手当など548万3千円を増額しています。

戻りまして歳入のほうですが、10ページをお開きください。選挙の執行に係る経費の財源として、衆議院議員選挙費委託金これは国費ですが、521万9千円と歳入歳出調整のための財政調整基金からの繰入金26万4千円を増額計上しています。

以上で、報告第13号の説明を終わります。

議 長

本案に対する質疑を許します。

なお、質疑は簡潔に、答弁は丁寧をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

報告第13号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第6号）に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を

|                    |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    |   | 求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議                  | 長 | 全員挙手。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議                  | 長 | したがって、報告第 13 号は原案のとおり承認されました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議                  | 長 | <p>日程第 4 議案第 48 号 和木中学校校舎棟 外壁改修工事の変更契約の締結について</p> <p>これを議題といたします。執行の説明を求めます。</p> <p>渡邊企画総務課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 |   | <p>議案第 48 号 和木中学校校舎棟 外壁改修工事の変更契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、今年 6 月定例会において議決をいただき締結いたしました、和木中学校校舎棟 外壁改修工事の請負契約の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>変更契約の内容としては、着工前に外壁の状況を調査したところ、工事にかかる経費が増額する見込みになったことから、契約金額 6168 万 8 千円 内消費税等 560 万 8 千円を、契約金額 7707 万 4800 円 内消費税等 700 万 6800 円に改めるものでございます。</p> <p>補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 270 万 6 千円を追加し、予算総額を 43 億 1003 万 7 千円とするものでございます。</p> <p>契約の相手方は勝井建設株式会社でございます。</p> <p>以上で議案第 48 号の説明を終わります。</p> |
| 議                  | 長 | <p>本案に対する質疑を許します。</p> <p>質疑はありますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議                  | 長 | 上田丈二議員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

上 田 議 員      今回増額として足場をかけて補修点検を行ったところ、補修箇所が増えたということと、あと強度を保つため、耐久性を上げるために塗装の方法を変えたということで、１５３８万６８００円の増額になったということなんですけども、これ以上の増額というのはいないんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

議            長      松井教育委員会事務局長。

松            井      松井教育委員会事務局長      お答えします。今年度の変更工事について、これ以上の追加はないものと考えております。

議            長      上田丈二議員。

上 田 議 員      改修をするということでですね、建造物が長く保つためには必要な工事だと理解しているんですけども、総額として改修費用が７７０７万超えるっていう工事なんで、度々あっては困ると思うんですよね。で、今度の補修改修工事でどのぐらい持つのかっていうのが分かれば教えていただきたいと思うんですけど。

議            長      松井局長。

松            井      松井教育委員会事務局長      現時点、どのぐらい持つかというのは、年数としてはお答えできませんが、今後とも引き続き長くこの構造物、中学校の校舎を使い続けるために、今回改修を行うものでございます。

議            長      上田丈二議員。

上 田 議 員      前回の改修工事ですと、塗装の打ちっぱなし部分のコンクリート部分が損傷が大きかったということで、塗装方法も変え

|                       |                                                                                                   |                                                          |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
|                       |                                                                                                   | てっていうことでしたんですけども、最低でも１０年ぐらい持つのかなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょう。 |
| 議 長                   | 松井局長。                                                                                             |                                                          |
| 松 井<br>教育委員会<br>事務局 長 | コンクリート構造物でございますが、一般的に１０年から１５年で劣化が始まると。で今後も年数としては何年とはちょっと言い難いんですが、適宜検査を行いながら、長く持たせるよう努めていきたいと思います。 |                                                          |
| 議 長                   | 他に質疑はございませんか。<br>嘉屋富公議員。                                                                          |                                                          |
| 嘉 屋 議 員               | ただいまの同僚議員の質問に対しての関連質問なんですけども、今回７７００万かけての改修工事、これの保証問題。例えば何年保証しますよ、というのがあれば教えてください。                 |                                                          |
| 議 長                   | 暫時休憩します。                                                                                          |                                                          |
|                       | 休 憩                                                                                               | ９ 時 ０ ７ 分                                                |
|                       | 再 開                                                                                               | ９ 時 ０ ９ 分                                                |
| 議 長                   | 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。<br>松井局長。                                                                     |                                                          |
| 松 井<br>教育委員会<br>事務局 長 | 今回の改修工事についての保証はございません。<br>以上です。                                                                   |                                                          |
| 議 長                   | よろしいですか。嘉屋富公議員。                                                                                   |                                                          |

|             |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 嘉屋議員        | <p>本来でしたらコンクリートというのはJIS規格というのが決まっていますように、50年の保証っていうのがあります。</p> <p>そのためにはやっぱり点検も必要、改修工事も必要なんですけど、今回7700万かけて、ね、保証が全く無いということになると、例えば3年5年後にこういった同じ事が起こる恐れもあります。それを考えるとちょっとあの、なんぼにも7700万、これがまた次に出てくるといのは、不安でいけないんですが、その辺どうお考えですか。</p> |
| 議長          | 松井局長。                                                                                                                                                                                                                            |
| 松井教育委員会事務局長 | <p>今回7700万、大きな補正をさして頂いておるところなんですけど、今後も和木中学校の校舎を安全に長く使うために、色々な工法の工夫等も行って、安全に使えるようにしたいというふうに工事をしております。3年4年後に果たして改修が必要になるかどうかというのは、ちょっとお答えは難しいんですが、現時点、私は無いというふうに考えております。</p>                                                       |
| 議長          | 嘉屋富公議員。                                                                                                                                                                                                                          |
| 嘉屋議員        | えっと、今松井局長のほうで、色々な工法を用いてと言いましたけど、これは具体的に言えますか。もしくは、私個人的に教育委員会のほうに行ってもいいんですが、その辺どうでしょうか。                                                                                                                                           |
| 議長          | 松井局長。                                                                                                                                                                                                                            |
| 松井教育委員会事務局長 | 大きなものを一つ挙げますと、これまで打ちっぱなしであった壁面を塗装をする。というものでございます。                                                                                                                                                                                |
| 議長          | 他に質疑はありませんか。                                                                                                                                                                                                                     |

|   |   |                                                                                                           |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |   | (「なし」の声あり。)                                                                                               |
| 議 | 長 | <p>質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。</p> <p>討論はございませんか。</p>                                               |
|   |   | (「なし」の声あり。)                                                                                               |
| 議 | 長 | <p>討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第４８号 和木中学校校舎棟 外壁改修工事の変更契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>    |
| 議 | 長 | 全員挙手。                                                                                                     |
| 議 | 長 | したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。                                                                               |
| 議 | 長 | <p>以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>おはかりします。</p> <p>これで、令和６年第５回和木町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議はありませんか。</p> |
|   |   | (異議なしの声)                                                                                                  |
| 議 | 長 | 「異議なし」と認めます。                                                                                              |
| 議 | 長 | <p>これをもちまして、令和６年第５回和木町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>                                                  |
|   |   | 閉 会 9 時 1 3 分                                                                                             |